

C J C加入保険について

C J Cの活動は、地域住民によるボランティア指導員によって支えられており、それぞれの単位クラブの目的や目標には多少の違いがありますが、子どもたちの土・日曜日の活動をお手伝いいただいているものと考えています。

C J Cでは、その活動を保護するため保険加入をしましたが、子どもたちの負担金額を押さえるため、補償内容については十分なものではありません。（保険の加入区分、掛金、補償額等については、豊明市スポーツクラブと同じです。）

団体活動中とその往復中を対象とした保険ですが、子どもたちや指導員にとっては2次的な活動保護にすぎません。安全かつ適正な指導と管理によって事故のないよう努めていただくとともに、クラブ会員の児童・生徒並びに保護者の方々には、自己管理による安全確保に努めていただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

保 険 の 種 類 : スポーツ安全保険
(傷害保険・賠償責任保険・共済見舞金)

保 険 会 社 : (財)スポーツ安全協会愛知支部

保 険 の 概 略 : 児童・生徒の掛金A1 (1人年額) 800円

指導員の掛金C (1人年額) 2,000円 (運動系…ダンス)

指導員の掛金A2 (1人年額) 800円 (文化系…上記以外)

児童・生徒補償 * 団体活動中とその往復中に適用		
傷 害 保 険	死亡	3,000万円
	後遺傷害	4,500万円 (最高)
	入院	4,000円 (日額)
	通院	1,500円 (日額)
指導員A2の補償 * 団体活動中とその往復中に適用		
傷 害 保 険	死亡	2,000万円
	後遺傷害	3,000万円 (最高)
	入院	4,000円 (日額)
	通院	1,500円 (日額)
指導員ACの補償 * 団体活動中とその往復中に適用		
傷 害 保 険	死亡	1,000万円
	後遺傷害	1,500万円 (最高)
	入院	2,500円 (日額)
	通院	1,000円 (日額)
賠償責任保険 (補償限度額) * 児童・生徒, 指導者とも		
共 通	身体賠償	1人 2億円
	財物賠償	1事故 5億円
共済見舞金 突然死 (急性心不全、脳内出血等)		180万円